午前10時00分 開会

議長(野口哲男君) 平成22年第4回別府市議会定例会は、成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、 御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る10月21日、長野県軽井沢町において開催されました第105回国際特別都市議会議 長協議会に出席いたしましたが、その概要につきましては、お手元に報告書を配付いたしてお りますので、これにより御了承願います。

これより会議を開きます。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定に基づき、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、2番加藤信康君、19番堀本博行君、28番浜野弘君、以上3名の方々 にお願いいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月15日までの17日間といたしたいと思いますが、御 異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(野口哲男君) 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月15日までの17日間と決定いたしました。

次に日程第3により、継続審査中の議第75号平成21年度別府市一般会計歳入歳出決算及 び平成21年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを上程議題といたします。 決算特別委員会委員長より、委員会における審査の経過と結果について報告を願います。

(決算特別委員会委員長・首藤 正君登壇)

決算特別委員会委員長(首藤 正君) 決算特別委員会は、去る9月17日開会の第3回市議会定例会最終日の本会議において、継続審査に付されました、議第75号平成21年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成21年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査するため、11月1日から16日のうち5日間にわたり、委員会を開会し、慎重に審査を行いましたので、その概要及び結果について御報告申し上げます。

なお、本年の決算特別委員会につきましては、委員数を倍増し、審査方法につきましても、 会派代表による総括質疑と各部別質疑の2段階とし、日程を十分に確保することにより、これ まで以上に決算審査の意義を高めることができたものと確信しております。

まず、平成21年度の経常収支比率等の状況についてでありますが、経常収支比率の前年度対比は0.6ポイント改善され、94.9%となっておりますが、県内他都市と比べ、14市中13番目と悪い状況にあることなど、依然として財政の硬直化が継続している状況に変わりないとの当局説明を受けたところであります。また、依然として義務的経費に占める人件費の割合が高いことも再認識いたしました。

委員より、議会も本年第1回市議会定例会において、議員定数を4人削減する条例をみずから提案可決するなど、議会改革に積極的に取り組んでいることから、職員人件費についても、定員適正化計画の推進等による職員数の減等により減少はしているものの、類似団体と比較すると、まだまだ職員数が多いことから、市民サービスの確保に弊害を来たすことのないよう、公共サービス改革法の趣旨を踏まえ、できるものから民間委託を進めていくことで人件費を削減するよう要望がなされました。

次に、地方自治体が今後において自立できる財政基盤の構築を目指す上で、根幹をなす市税 に関しては、入湯税や軽自動車税の収入は若干増加したものの、監査意見書にも指摘のある高 額滞納者の増加、及び不納欠損処理等、現状と今後の対応策について当局説明を求めたところ、 長引く景気の低迷による業績の悪化が原因で滞納が増加している状況ではあるが、今後も早期の納付を呼びかけ、粘り強い納税交渉、またはインターネット公売等の利用による動産・不動産等の公売の促進などに取り組んでいきたい等の答弁がなされ、委員より、さらなる滞納整理に努めていただきたいとの要望がなされました。

さらに、健全化判断比率においては、各指標とも健全な状況を保っていますが、この要因が 市独自の努力の結果というよりも、国の政策が幸いしている点は否めず、いまだ基金の枯渇を 回避できるだけの財政基盤は確立されていないのが現状です。今後想定されている広域市町村 圏事務組合の負担金の増加、扶助費の増加などに対応できるだけの安定した財源確保の見通し が急務であります。それに加え、当分の間は引き続き経済対策のための事業費追加も必要であ るため、歳入における税収の確保、職員配置の適正化、専門職の育成など、健全な財政運営に 向けた行財政改革の進捗スピードを上げるよう強く要望した次第であります。

その他、個別の事業費決算について委員各位から指摘、意見等が述べられましたが、それら 経過を踏まえて総括を行いました。

その主な内容といたしましては、まず、主要4基金は、約7億3,000万円の減となっていますが、出納整理期間を加味した5月末現在の比較では、約6億4,000万円の積み増しとなっていることが確認できました。しかしながら、これら良好な決算となった要因が主に臨時財政対策債や退職手当債の発行によるところにあり、依然として財政構造の改善が進まず、また基金の枯渇が懸念される中、今後の中・長期計画において、しっかりした対策が必要である。

歳入の根幹をなす市税については、長期化している景気の低迷による市民所得の減少などにより、収納状況が悪化している現状ではあるが、納付の利便性やサービスの向上に努めるとともに、さらなる徴収率の改善を願うものである。

また、特別会計では、形式収支、実質収支とも黒字となっているが、これら各特別会計のうち後期高齢者医療制度等については医療保険の一元化も含め、国において政権交代による再議論がなされておりますが、超高齢化社会の到来による医療費の一層の伸びが予想される中、今後の制度改正等の行方を注視しながら、市民生活に与える影響を十分考察・検証すること。また、国保事業についても財政基盤の強化が論ぜられるところであるが、国への要望をなお一層強めるとともに、収納率の向上や事業の適正化による赤字解消に向けての不断の取り組みを再度願うものである。

義務的経費のうち扶助費については、生活保護費や障害者自立支援事業費など社会福祉費の 増、また、景気の低迷、少子高齢化等に伴い、今後も財政上の負担増は避けられないものと思 われるため、この財源を確保するために、スピード感のある行財政改革が必要不可欠でありま す。国の制度、政策である以上、これらを注視しながら、制度の適正運用、効率的な事業実施 を期待するものであります。

公債費比率については、前年度と同様、健全な状態になっている中、後年度に負担を残す安 易な地方債発行を増大させないことも大切であるが、事業の緊急性、事業効果を見きわめなが ら、特に現状の経済状況に配慮した事業の追加も必要であると考える。将来の元利償還の与え る財政運営への影響を見きわめる中、基金の活用とともに適正な地方債発行による事業実施も 必要ではないか。

自治体財政健全化法の制定により公表が義務付けられている健全化判断比率については、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」については、赤字額はなく、「実質公債費比率」や「将来負担比率」も早期健全化基準と比較するとかなり良好な状態であり、すべての指標で健全な状態であると言えるが、今後も財政運営に当たって、この4指標をしっかりと注視していただきたい。

自主財源については、前年度と比較すると増加しているものの、市税の徴収率については、

景気の低迷等による高額滞納の増加や、企業倒産等によって収入未済額が増加しており、公平 性の観点から一層の徴収努力をお願いする。

最後に、今後も厳しい財政状況が予想される中、地方自治体においてはさらなる自主性が求められてくると思われるため、本委員会の指摘事項について、議会の率直な意見として真摯に受けとめていただきながら、行政の基本である「市民福祉の増進」を念頭に置き、市勢発展のため一層の努力・研さんをお願いするものである。

また、委員より、決算特別委員会の今後のあり方について、今回人数や審査方法が変わり、より慎重な審議ができたが、11月に委員会採決、12月議会で認定する今の方法では、時期的に次年度の予算編成に反映させることが困難である。より意義のある委員会にするために、9月議会で決算認定ができるようにしてはどうかとの意見がなされました。

以上の総括意見が述べられた次第であります。

採決の結果、議第75号平成21年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成21年度別府市 各特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成者多数をもって認定すべきものと決定いたし た次第であります。

以上で、決算特別委員会における審査の概要及び結果について、報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願い申し上げます。(拍手)

議長(野口哲男君) 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより、討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(14番・平野文活君登壇)

14番(平野文活君) 日本共産党議員団を代表して、議第75号平成21年度決算についての反対討論を行います。

今回の決算委員会は、日数や委員数が大幅にふやされ、充実した審査が行われました。決算の目的は、予算執行の成果を検証し、次の予算に生かすためであり、そのため地方自治法は、市長は、決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算にかかる主要な施策の成果を説明する書類をあわせて提出しなければならないと定めています。

平成21年度の主要な施策とは何でしょうか。この予算は、100年に一度の経済危機と言われた麻生内閣末期に編成されたもので、浜田市長は、当初予算の提案理由説明の冒頭で、世界的経済不況により国内でも県内でも雇用情勢が悪化していると指摘し、本市でも雇用の安定に向けた施策を強化しなければならないと強調しました。したがって、市長が強調した不況対策、雇用対策という点でどのような成果を上げたのかが問われます。

緊急経済対策として、国からは約19億円の定額給付金とは別に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金や緊急雇用臨時交付金など、七つのメニューで7億2,224万円が交付されました。このうち公共投資臨時交付金1億1,218万円は、はしご車購入の財源に振りかえられました。これは、平成20年度第2次補正で交付された地域活性化・生活対策臨時交付金2億円で国有地を購入した手法と同じで、目的外の流用と言わざるを得ません。

さらに、2億5,224万円の単独事業を実施したということですが、この経過を振り返ってみると、当初予算では不況対策を強調しながら、その一方で道路維持費を大幅に削減するという予算を私たちが批判をして、それにこたえて6月補正で道路維持費が1億円増加され、さらに他の議員からの、困っているのは土木業者だけではないとの指摘にこたえて、9月補正で建築関係費を増額したのです。結局、この単独事業も議会からの指摘によるものでありました。

ところが、当初予算の段階で私たちが指摘したように、臨時の景気対策費としては、交付税 算入分として2億4,178万円の地域雇用創出推進費が来ていましたが、これが何に使われ たかは明らかではありません。結局、単独事業といっても、その財源は国のお金を使ったにす ぎないのであります。 毎年の決算委員会で市税収入の落ち込みや滞納が問題になりますが、その背景には市民所得の落ち込みがあります。日本経済が長期にわたってデフレの悪循環から脱出できない最大の責任が国政にあることは明らかです。しかし、別府市の落ち込みは異常です。平成15年から18年までの4年間の1人当たりの平均所得が、県全体では262万6,000円から259万4,000円に、3万2,000円、1.2%のマイナスに対し、別府市民の平均所得は205万2,000円から189万1,000円に、16万1,000円、7.8%のマイナスです。この異常な落ち込みの責任の一端は、地元経済の活性化に真剣に立ち向かわない別府市政にあります。

平成21年度当初予算に対して我が党は、経済危機に対応した予算になっていないと反対しましたが、今回の決算を見ても、私たちの指摘は正しかったと考えます。

こうした大きな問題点のほかにも、民主党政権が廃止を公約しながら実施されない国直轄事業の地元負担金や船の来ない港づくり、地元経済に貢献しないばかりか維持管理費の負担増が予想される海岸整備事業、楠港跡地の広場をつぶして新たに多目的広場をつくるという一貫性のない海岸線政策、不公正が温存されたままの同和補助金など、平成21年度決算は到底認定できません。

さらに、国保会計と後期高齢者医療制度会計の認定もできません。

平成21年度の国保会計は、財政安定化支援金の繰り入れを若干ふやし、保険税が若干引き 下げられたとはいえ、不当な大幅値上げの問題点は改善されていません。

後期高齢者医療制度については、直ちに廃止という民主党政権の公約は実行されないままであるということを指摘して、反対討論を終わります。(拍手)

(6番・乙咩千代子君登壇)

6番(乙咩千代子君) 私は、平成21年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成21年度 別府市各特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、賛成の立場から討論をさせていただきま す。

私も決算特別委員会の一委員として、平成21年度になされた個々の事業について質問をし、 改善の指摘もさせていただきました。また、他の委員の方々の質問・指摘についてもお聞きを いたしました。今回は、委員数、日程とも、これまで以上に充実した審査ができたものと、満 足をしています。

個々の決算の状況については、満足のいくものもあれば疑問の残るもの、まだまだ頑張っていただかなくてはならないものもありました。個々の内容については省略をさせていただきますが、全体としては、議会が慎重に審議した上で可決した当初予算、補正予算について、その目的に沿って着実に執行されていることが確認できました。

2 1 年度予算については、全会一致ではないにしろ、議会として責任ある判断、可決をした ものであります。執行部がその執行に真摯に取り組んでいただくのは当然のことでありますし、 そうしていただかなくてはなりません。予算に反対したから決算も反対では、議会での審議、 採決の意味がありません。

決して100%満足のいく決算状況ということではないと思いますが、執行部の努力や職員の方々の頑張りについては、一定の評価に値するものと考えていいのではないでしょうか。 決算特別委員会の中では、残された本年度の予算執行も含め新年度予算編成はもちろん、次年度以降に向け各委員から出された提言も多々ありました。執行部もこれらを真摯に受けとめていただいているものと思いますし、また二歩三歩と前進していただけるものと確信をしています。今回の決算特別委員会だけではなく、議会開会のたびに各議員が指摘・提言し、執行部の提案についても、議会として可決あるいは軌道修正してきました。また、これからもその繰り返しだと思います。

結論としまして、いろいろな要因はありますが、委員長報告にもありましたように、結果と

して黒字決算となったこと、職員の方々の市民サービスの向上に取り組んできた姿勢を評価し、100点満点ではないにしろ、及第点は十分にクリアしているものと判断をいたします。多くの議員さん方の提言や指摘も21年度中に改善、あるいは解決したものが多々あるはずです。非の打ちどころのない決算など、これまでもなかったと思いますし、今後もあり得ないのではないかと思います。当然目標は高く、執行部を叱咤激励し、それなりに評価するという当たり前の姿勢が必要ではないでしょうか。

最後に、議員各位の聡明なの判断のもと、健全な議会として委員長報告のとおり御承認いただくことをお願いし、私の賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。 (拍手)

議長(野口哲男君) 以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

上程中の議第75号平成21年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成21年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔贊成者起立〕

議長(野口哲男君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり決定いたしました。

次に日程第4により、議第83号平成22年度別府市一般会計補正予算(第5号)から、議 第109号市長専決処分についてまで、以上27件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・浜田 博君登壇)

市長(浜田 博君) 平成22年第4回市議会定例会の開会に当たり、今回提出をいたしました諸議案の概要について、御説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算でございますが、今回補正します額は1億860万円で、補正後の予算額は、総額436億4,590万円となります。

その主な内容といたしまして、総務費では、地上デジタル放送に対応するためテレビ共同受信組合を設立し、施設整備を行おうとする東山 2 区合棚地区外 6 地区に対する共聴施設整備事業費補助金及び公共交通利用者の利便性向上や道路交通の円滑化を図ることを目的とし、路線パス事業者等が実施する「公共交通ICカードシステム整備事業」に対する補助金を計上しております。

民生費では、地域生活支援に要する経費として、日中一時支援事業委託料と日常生活用具給付費の追加額及び地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を財源として、スプリンクラーの整備を行う認知症高齢者グループホームに対する補助金を計上しております。

衛生費では、レジ袋削減に向けて取り組む事業者から、レジ袋販売収益金の寄附がありましたので、市内3小学校に「生ごみ処理機」を設置し、給食調理の過程で発生する生ごみや給食の残滓を堆肥化し、花壇などの肥料とすることにより、給食による残滓の減量化と循環型社会形成への啓発推進を図ります。

また、去る第2回定例会において、医療費の助成対象を小学生及び中学生の入院に対する保 険給付まで拡大することについての条例改正を可決いただきましたが、医療助成費について、 予算額に不足が生じる見込みとなりましたので、追加額を計上しております。

労働費では、「緊急雇用創出事業」として、外国人観光客の受け入れ体制の充実を図るため、 市内観光関係者を対象に英語、韓国語、中国語の3カ国語の無料語学講座を開催するための 「外国人旅行者受入推進語学研修事業委託料」及びふるさと雇用再生事業により蓄積された地 域情報を市内外に発信し、中心市街地の再生を目指すための「まちなか情報発信強化事業委託 料」を計上しております。

観光費では、スポーツ大会等の誘致活動の成果により、大会開催等補助金について決算見込額による追加額及び財団法人地域創造の「地域の文化・芸術活動支援事業助成金」の交付決定がありましたので、市民参加のおおいたオペレッタ劇団の育成事業を実施するビーコンプラザの指定管理者に対する補助金を計上しております。

土木費では、国の経済危機対応・地域活性化予備費を活用し、内成地区の災害時の避難場所への幹線道路であります河内田代別府線の道路改良工事費を計上し、繰越明許費の補正もあわせてお願いをしております。

教育費では、第60回記念別府大分毎日マラソン大会の開催において、大会参加資格の制限時間の緩和等により参加者の増加が見込まれるため、これに伴う負担金の追加額を計上しております。

また、平成22年度末で指定管理期間が満了いたします身体障害者福祉センター及び堀田温泉など市営温泉5グループについて、平成23年度以降の指定管理を行うため、指定管理料の債務負担行為をお願いしております。

次に特別会計でありますが、今回の補正額は1,876万1,000円で、補正後の特別会計予算の総額は423億2,887万6,000円となります。

今回補正します会計は、国民健康保険事業外 5 特別会計で、主な内容は人事院勧告による給 与改定に伴う人件費の減額と人事異動に伴う所要の調整となっております。

競輪事業特別会計については、第3スタンド解体工事に伴う本場開催の休止時期に合わせ、 老朽化した選手宿舎の空調設備改修工事を行うため所要の経費を計上しております。

次に予算外の議案につきましては、条例関係6件、その他14件の計20件を提案しております。

議第90号別府市役所事務分掌条例の一部改正については、福祉保健部の分掌事務の見直し に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第91号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正については、平成22年8月10日 の人事院勧告及び同年10月5日の大分県人事委員会勧告にかんがみ、職員の給料月額並びに 期末手当及び勤勉手当の額の改定を行うことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第92号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、職員の 給与改定に伴い、市長、副市長、議員、教育長及び水道企業管理者について、期末手当の額の 改定を行うため、条例を改正しようとするものであります。

議第93号別府市手数料条例の一部改正については、地方公共団体の手数料の標準に関する 政令の一部が改正され、特定屋外タンク貯蔵所及び準特定屋外タンク貯蔵所の設置許可等の審 査に係る手数料の標準額が引き下げられたことに伴い、条例を改正しようとするものでありま す。

議第94号別府市公民館条例の一部改正については、別府市婦人会館を北部地区公民館分館 に転用することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第95号別府市火災予防条例の一部改正については、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正され、住宅用防災警報器等を設置しないことができる場合として、複合型居住施設用自動火災報知設備を設置したときが追加されたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第96号から議第105号までの10件は、指定管理者の指定についてであります。これらの議案は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第106号別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更については、別杵速見地域 広域市町村圏事務組合を構成する市及び町の議会の議員定数の減少等に伴い、規約の一部を変 更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。 議第107号市道路線の認定及び廃止については、道路法の規定に基づき市道路線を認定及 び廃止することについて、議会の議決を求めるものであります。

議第108号別府市基本構想の制定については、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、 別府市基本構想を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

議第109号市長専決処分については、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成22年度別府市一般会計補正予算(第4号)を平成22年10月6日に市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

議長(野口哲男君) 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

次に日程第5により、上程中の全議案のうち議第91号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について、及び議第92号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正についての以上2件については、先議を要しますので、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(野口哲男君) 御異議なしと認めます。よって、以上2件は、委員会付託を省略し、 直ちに審議することに決定しました。

これより、質疑を行います。

11番(猿渡久子君) 議第91号について、給与改定の具体的な内容について、まず説明をしてください。

次長兼職員課長(釜堀秀樹君) お答えいたします。

別府市職員の給与改定につきましては、国またはその他の地方公共団体、また民間事業者の 給与等を反映することが最も合理的であると考え、これまでも人事院勧告を踏まえ、また、よ り地域の実情を反映しました県の人事委員会の勧告も取り入れ、これまで給与改定を行ってき たところでございます。

今回の改定につきましては、給料につきまして、職員給与が民間給与を上回るマイナス格差617円を解消するため、給料表を若年層に配慮しまして、給与月額の平均改定率マイナス0.1%引き下げという改定となっております。また、期末勤勉手当につきましては、職種別民間給与実態調査の結果に基づきまして、昨年8月からことし7月までの1年間の民間の支給実績と公務の年間支給月数を比較しまして、公務員の年間の平均支給月額が民間事業所の特別給を0.18月分上回っているということのため、0.2カ月分の引き下げ勧告となっております。それによりまして、私どもも0.2カ月分の引き下げということになりました。

なお、再任用職員につきましては、0.1月分の引き下げとなります。

さらに、55歳を越える管理職手当の支給額をマイナス1.5%引き上げるものでございます。

実施日につきましては、それぞれ本年12月1日でございます。

また、特別職につきましては、期末手当でありますが、国におきましては指定職という職がございます。これは事務次官または診療所等の長でございますが、そういう方々の期末手当が0.15月分引き下げられたことに伴いまして、今回、特別職におきましても、人事院勧告に沿って0.15月分引き下げることとしました。このことにつきましても、実施日は本年12月1日でございます。

11番(猿渡久子君) 課長、今答弁の中で55歳を越える管理職手当の支給額のところで1.5%「引き上げる」と最初言われたと思うのですけれども、「引き下げる」の言い間違えですね。はい。それは言い間違えですね。はい。

この給与改定に伴う影響額は、どのくらいになりますでしょうか。

次長兼職員課長(釜堀秀樹君) 今回の改定に伴う影響額につきましては、給料、期末勤勉 手当を含めまして、およそ8,650万円となります。そのうち職員分につきましては、およ そ8,300万円となる予定でございます。

11番(猿渡久子君) 今、正職員が約1,000人ですので、1人の平均で言いますと、年間8万を超える引き下げになるということになると思うのですね。これは、ここ10年ほどほとんど毎年のように引き下げられてきているのですね、市の職員の給与。昨年も給与改定があったわけですが、昨年の給与改定の影響額はどの程度だったでしょうか。

次長兼職員課長(釜堀秀樹君) お答えいたします。

昨年の職員の給与改定でございますが、給料が、平均改定率マイナス0.2%、期末勤勉手当はマイナス0.35月分でございます。影響額につきましては、およそ1億3,700万円でございます。

11番(猿渡久子君) 昨年度と今年度と2年分だけでも、合計で2億2,000万ほどの 影響額ですから、これを1人平均にしますと、1人当たり年間22万円ほどの収入が減ってし まうということになると思うのですね。

92号には、特別職、市長、副市長、教育長、水道企業管理者、そして我々議員の期末手当、ボーナスの額を引き下げるという議案が出ています。この92号については、市民生活が今本当に深刻な中で、引き下げについては賛成です。人数が33名余りと少ないので、地域経済への影響も少ないと思うわけです。しかし、91号については、やはり今本当にデフレの脱却ということが強調されている中で、地域経済に対する影響を懸念するので、これについては問題があると考えています。この反対の理由については、討論の中で述べます。

議長(野口哲男君) ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。 これより、討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(11番・猿渡久子君登壇)

11番(猿渡久子君) 日本共産堂議員団を代表し、議第91号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正についてに、反対の立場から討論いたします。

この条例改正は、市職員の給料月額、期末手当、勤勉手当を引き下げようとするものです。 影響額は約8,700万円となり、2年連続の引き下げとなります。

反対理由として、まず人事院勧告の問題があります。人事院勧告とは、労働基本権制約の代償措置として公務員労働者の利益を擁護すべき制度であり、官民格差を機械的に当てはめることは問題です。この問題は、別府市だけの問題ではなく、全国の地方公務員を初め約580万人もの労働者に影響を及ぼすものです。また、公務員の賃金は、中小企業など民間労働者の賃金、地域の最低賃金、生活保護基準など、社会的な所得決定の基準となっているものですから、公務員の賃金削減は、さらなる民間の賃下げにもつながり、賃下げ競争となるものです。デフレスパイラルからの脱却が叫ばれる中で、全国の公務員賃金を引き下げることは、日本経済をさらなる負の悪循環に陥らせるものです。内需拡大のかけ声とは逆に、さらに内需を冷え込ませることにつながります。デフレ状況は根本的には国内の消費購買力が極めて低いことが原因となっています。低賃金労働者を初めとした労働者全体の賃金底上げこそ重要なときに、民間も下がっているから公務員を下げるという措置は、別府観光にとっても地域経済にとっても悪影響が出ることは明らかです。

人事院や人事委員会が依拠した民間の状況は、極端な輸出依存により生じさせた経済危機の ツケを、内部留保244兆円にまでふやし続けながら株主配当も見直さず、派遣労働者の雇い どめなど、雇用破壊と賃下げで労働者にのみ犠牲を押しつける財界、大企業の人件費削減にこ そ問題があります。 市民生活が深刻な中で、公務員削減を求める声や公務員への批判が高いその市民の声にこたえるためには、景気対策の事業をしっかり進め、雇用の確保に努力するなど、市が市民の暮らしを守るためにしっかりと役割を果たし、市職員がそのために真剣に努力していくことが必要であることを申し添え、討論といたします。(拍手)

議長(野口哲男君) 以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。

これより、順次採決を行います。

初めに、上程中の議第91号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(野口哲男君) 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決することに 決定いたしました。

次に、議第92号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、 原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(野口哲男君) 全会一致であります。よって、本件は、原案のとおり可決することに 決定いたしました。

お諮りいたします。上程中の全議案のうち、ただいま先議されました議案を除く25件については、会期日程により考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(野口哲男君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま先議されました議案を除く 25件については、考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす11月30日及び12月1日は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、12月 2日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時47分 散会